

2008年11月 7日

国土交通大臣
金子 一義 様

国土交通省職員組合
中央執行委員長 竹林 和也

地方分権改革と地方整備局の見直しについて（緊急申し入れ）

政府は、地方分権改革推進委員会において、国と地方の役割分担の見直し作業とそれに伴う組織のあり方について検討していますが、11月6日のマスコミ報道で突然、「麻生首相、地方整備局廃止を分権委員会に指示」の情報が伝えられ、国交省・地方整備局の職場は騒然となりました。

真偽はともかく、分権改革に対する麻生政権の姿勢は、並々ならぬものが伺え、今後の検討がどのように進むのか第一線の職場で働く職員は、大変心配しています。

貴職におかれましては、職員が安心して職務に専念できる環境を整えるため、喫緊の課題として、下記申しいれ事項の実現に最大限の努力をしていただくようお願いします。

記

1. 国土交通行政の推進に必要な地方整備局の役割を明確にし、必要性を主張すること。
2. 国直轄と地方の役割分担（具体的守備範囲）の見直しについては、道路審議会・河川審議会答申を基本として、関係自治体との協議も踏まえた対応とすること。
3. 地方整備局に働く職員の雇用と労働条件を確保すること。
4. 検討状況と対応に関しては、国交職組に情報提供を行うとともに、節目毎に十分な協議を行うこと。

以上